

令和 6 年 1 月 15 日

近畿税理士会 南支部
支部長 城垣 圭一郎 様

南 税務署長
野原 久照



令和 5 年分確定申告に関するお願いについて

初春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のことと存じます。
平素から、税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、独立した公正な立場から、納税者の適正な申告・納税義務の実現のための施策を積極的に推進されているところであり、心より深く敬意を表する次第でございます。

さて、当局におきましては、税務行政を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、適正かつ公平な課税・徴収の実現や、納税者の利便性の向上を図るため、各種の施策に取り組んでいるところでありますが、これらは税務当局の力だけで成し得るものではなく、貴会の御協力なくしては達成できないものと考えております。

令和 5 年分の確定申告におきましても、各種相談会場や確定申告コールセンターへの従事等に引き続き御配意を賜るとともに、顧問先等に対しては、インボイス制度への対応を含めた適正決算（申告）、振替納税を中心としたキャッシュレス納付の推進及び期限内納付について御指導いただくなど、引き続き、御配意を賜りますようお願い申し上げます。

特に、令和 5 年分確定申告は、インボイス制度開始後、初めての確定申告となることから、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となられた方の来場や問い合わせが一定程度増加することが見込まれます。

貴会におかれましては、このような状況を踏まえ、各種相談会場での従事のほか、確定申告コールセンターにおける相談業務への従事などに、引き続き、御支援・御協力をお願いいたします。

さらに、e-Tax に関しましては、本年 6 月に「税務行政の将来像 2023」を公表し、従前の「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加え、国税庁全体で更なる普及拡大に取り組んでいるところであります。

つきましては、社会全体のDXを推進するという観点から、顧問先等に対する利用勧奨並びに協議派遣方式による代理送信への取組につきましても、是非とも御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 1 月 15 日

近畿税理士会 南支部

支部長 城垣 圭一郎 様

南税務署長

野原 久照



個人事業者等に対する源泉徴収義務の適正な履行に関する指導方について

初春の候、ますます御清祥のことと存じます。

平素は、税務行政の全般につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当署におきましては、源泉徴収制度の適正・円滑な運営を図り、もって納税者のこの制度に対する信頼をより一層高めるとともに、各種の施策を推進し、適正・公平な課税の実現に努めているところであります。

しかしながら、源泉徴収制度に関する知識が十分でないなどの理由により、源泉徴収が必要であるにもかかわらず源泉徴収されていない、あるいは源泉徴収した所得税及び復興特別所得税が期限内に納付されていないなど、源泉徴収義務を適正に履行していないといった方も見受けられるところであります。

つきましては、税の専門家として幅広く納税者に接しておられる税理士の皆様方におかれましては、これから個人事業者の方の確定申告期を迎えることから、関与先の納税者はもとより、機会あるごとに個人事業者等に対して適正な源泉徴収と期限内納付につきまして御指導を賜りたいと考えております。

貴支部におかれましては、従来から源泉徴収制度に対して多大なる御支援をいただいているところでありますが、施策の趣旨を十分御理解いただき、引き続き適正な源泉徴収及び期限内納付の指導方について、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。